

23 認知症疾患医療センター



「認知症疾患医療センター」とは、認知症患者さんとその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が指定する医療機関に設置するものであり、認知症疾患における鑑別診断、専門医療相談、地域の保健・医療・福祉サービスの情報提供などを行っている。

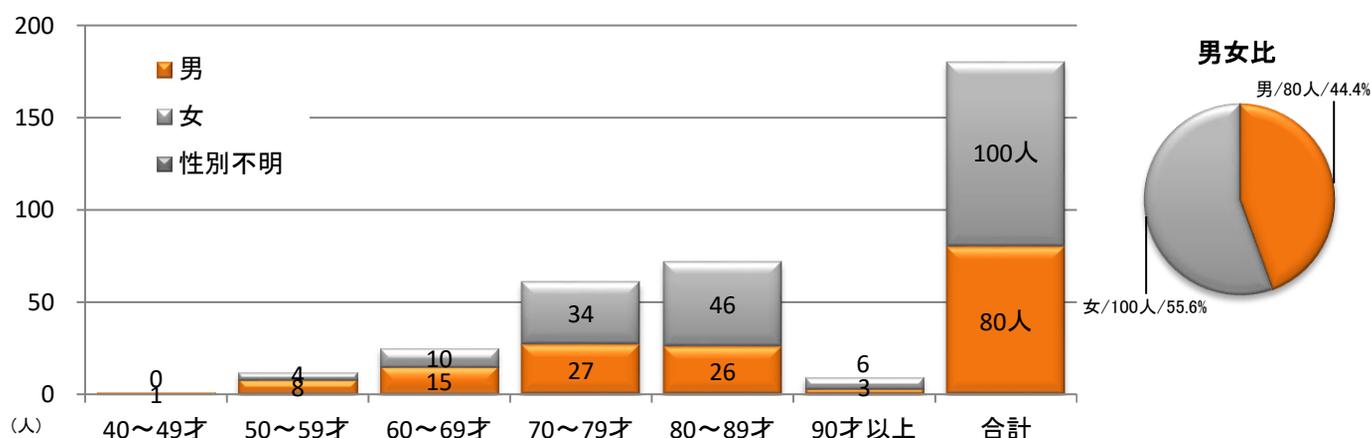
鑑別診断は、脳神経内科及び精神科神経科の医師が担当しており、2023年度は180件実施した。専門医療相談はソーシャルワーカー（精神保健福祉士）と看護師が担当し、相談援助延べ件数は1,054件であった。認知症医療の地域連携拠点機能として、医療・介護従事者等を対象とした研修会や事例検討会、また一般市民等を対象とした講演会や認知症サポーター養成講座、認知症カフェへの出前講座などを実施した。

2024年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、新薬レカネマブへの対応とともに、疾患理解・進行予防を目的とした支援プログラムを積極的に企画、開催していきたい。

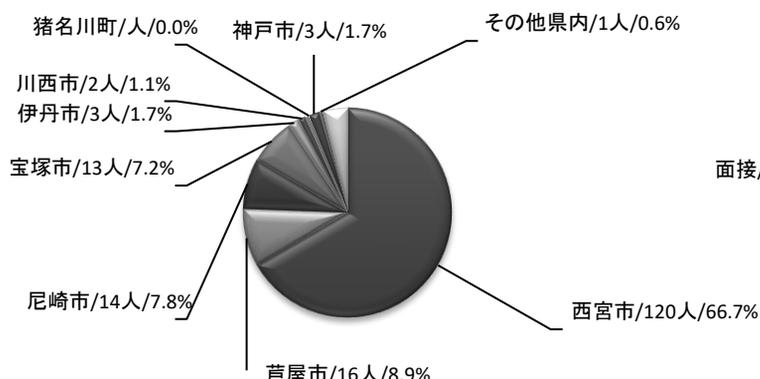
23-1 年度別鑑別診断件数

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度 構成比率 (%)	
鑑別診断件数	185	179	196	175	180	-	
診断名	アルツハイマー型認知症	41	29	50	26	53	29.4
	血管性認知症	4	3	3	7	8	4.4
	混合型認知症	11	8	13	7	13	7.2
	レビー小体型認知症	2	3	1	2	2	1.1
	前頭側頭型認知症	10	16	10	11	5	2.8
	軽度認知障害 (MCI)	70	72	81	70	69	38.3
	年齢相応	19	15	21	34	15	8.3
その他	28	33	17	18	15	8.3	
処遇方針	当院通院	20	29	37	35	32	17.8
	他院通院	162	142	150	133	140	77.8
	その他	3	8	9	7	8	4.4

23-2 2023年度取扱年齢別鑑別診断受診者数の構成及び性別の構成比率(合計180人)



23-3 2023年度取扱住所別延利用者数の構成比率(合計180人)



23-4 2023年度相談援助延件数の内訳(合計1,054件)

